

消防職員181名不足

国基準の67.4% 車両出動時も搭乗隊員少なく

「行政改革」を履き違え 財政破綻寸前の様相

奈良市議会議員

三橋 かずし

Mihashi Kazushi



許せぬ実態 徹底追及
奈良市の消防職員数が著しく不足していることが発覚した。総務省消防庁が定める「消防力の整備指針」(国基準)によれば、奈良市における必要な消防職員数は、555名である。これに対して、実際の消防職員数は374名であり、181名も少なく、国基準のわずか67.4%しかいない。

これまで市は、消防職員火体制には問題がない」とし、国基準で必要とされる職員数を過少に494名であると虚偽の説明さえ繰り返してきた。しかも、「定員適正化計画」と称し、さらに大幅に職員数を削減する計画であった。三橋は、令和元年9月27日の市議会予算決算委員会等で、虚偽を暴き、生命を守る施策を軽視する市の姿勢を徹底追及し、消防職員数を増やし、消防の確保を要求した。

国基準では消防車両の種別ごとに搭乗すべき隊員の数が定められており、指揮車は3名以上、ポンプ車では4名以上、救助工作車は5名以上とされている。車は5名以上とされている。車案では、指揮車に2名、ポンプ車2台に各3名、救助工作車には3名しか搭乗していない。他の事案でも、実際の現場ではこのような出動態勢を余儀なくされている。

消防車両別の搭乗隊員数

車両種別	国基準	奈良市の実態
指揮車	3名	2名
ポンプ車	4名	3名
救助工作車	5名	3名
化学車	4名	2名

原則として5名以上とされ、資機材充実の場合は4名でもよいとされる。しかし、奈良市消防局における出動態勢を分析すると、上記のとおり、ポンプ車には3名の隊員しか搭乗しない事例が多発している。たった3名の搭乗隊員で、的確な消火活動を行うことは不可能である。

死亡事案においても、消防の出動態勢がこのようない実態にあることは、公表もせず、遺族には知られてこなかつた。

人事課長答弁
5年では是正を明言
三橋は、粘り強い質疑を展開し、人事課長からは、国基準や条例定員との乖離について「5年を目処に是正する。」という明確な答弁を引き出した。

市民の皆様にも、奈良市議会ホームページなどから、令和元年9月27日の市議会予算決算委員会等における三橋の審議をご覧いただければ幸いである。

消防職員不足

徹底追及

あり得ない出動態勢
遺族には知らされず

三橋には通用せず
誤魔化し答弁

三橋には通用せず

誤魔化し答弁

三橋には通用せず

誤魔化し答弁

三橋には通用せず

誤魔化し答弁

三橋には通用せず

誤魔化し答弁

三橋には通用せず

誤魔化し答弁

このような状況に陥った責任は、現職市長とこれに盲従した消防局幹部にある。市民だよりなどには、市財政には問題がないと記載されているが、現実には、奈良市は財政破綻寸前の危機的状況にある。

現場隊員は「無駄な事業に予算が回される一方が削られる。」と憤る。

危機感なき市長部局
現場隊員は憤る



発行元

奈良市議会議員

三橋 和史

【現】奈良市議会議員(総務委員会)(政党:無所属)

【生まれ】昭和63年(1988年)12月22日(31歳)

【学歴】奈良県立奈良高等学校 卒業 明治大学政治経済学部政治学科 卒業 【資格等】平成23年行政書士試験合格 他

【職歴】株式会社南都銀行総合職 奈良県庁行政職(災害対策、行政広報、税務等を担当)

【連絡先】〒631-0842 奈良市菅原東二丁目11番1シャーメゾンN・T101号 E-mail: sanwakai.km@gmail.com

ホームページやTwitterなどでも日々の政務活動を詳しく紹介していますので、併せてご覧ください。

奈良市政 News

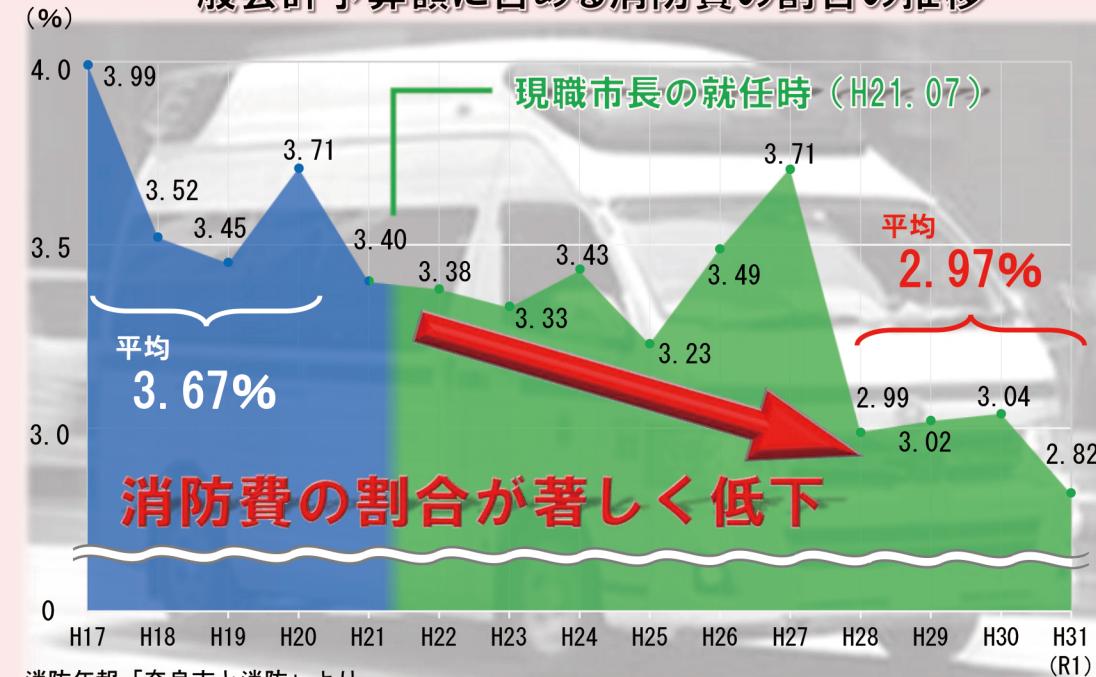
〈Vol.11〉令和2年春号

三橋 和史

検索

旧態依然 市民の知らない奈良市消防局の実態

一般会計予算額に占める消防費の割合の推移



消防年報「奈良市と消防」より

上図のとおり、現職市長が就任した平成21年度以降、一般会計予算額に占める消防費の割合は、著しく低下している。それ以前の4箇年平均は3.67%であったのに対し、それ以降の平均は3.24%で、直近4箇年平均は2.97%にまで低下している。

それに従って、消防職員数もどんどん減り続けた。消防職員の募集に対して多数の応募があるのに採用を抑制し続け、国基準より181名も少ない水準に陥ってしまった。しかも、私が追及するまで、消防局の方針もさらに10名近くの消防職員を削減するものであったことは、極めて遺憾である。

未だにハコモノや非効率な施策に投資し続け、私たちが納めた税金が、私たち市民の生命を守る政策に使われていないのである。奈良市で119番通報をしても、国基準に反して1車両当たり少ない数の消防隊員や救助隊員しか搭乗して来ない。

改革を求めた消防署長に懲戒処分

令和2年2月、奈良市は、消防局の旧態依然とした組織体質の改革を求めて、自身も諸施策に尽力してきた消防署長に対して、停職3箇月の懲戒処分をした。

消防職員にそぐわない人事評価システムを継続するなど、消防局幹部らの怠慢に抗議したことについて、職務命令違反と認定したのである。また、119番通報を受信した消防指令センターが救急隊等に出動現場を誤って指示したことに強く抗議したことについて、「職場で高圧的な言動をとった」として処分したとされる。

被処分者の上記主張は正論であろう。職務に命を賭ける隊員や、救助を求める市民の声を代弁したものにほかならない。

消防局は、三橋が詳細な処分理由を問い合わせても説明を拒否している。

女性職員は消防隊等に配置されず

國の方針に反し、男女差別の疑い

他消防本部では、女性職員を消防隊員としたり、119番受信指令業務を担当させたり、能力や適性に応じて男女の区別なく配置している。このように女性職員を配置することは、子どもや女性の傷病者又はその保護者等からの通報に女性の特性や視点を活かしてきめ細やかな対応を期待することができると指摘され、国は各消防本部に対して10年以上も前から女性職員の職域拡大を求め続けている。

三橋の調査によれば、奈良市消防局に

おいても、消防隊への配属を希望する女性職員が存在していることが分かっている。しかし、未だに女性の消防隊員は誕生しておらず、女性が119番受信指令業務に従事した事例もない。女性職員が消防局幹部へ昇任する道も閉ざされている状況にある。

能力や意欲のない男性幹部職員を排し、古き悪しき組織風土を改善していくためにも、客観的な能力や適性に応じて、女性職員の職域拡大の実現を目指していく。

足りていますか？

あなたの地域の消防隊

